

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第3回美幌町次世代育成支援推進協議会
開 催 日 時	平成27年1月26日 (月) 午後6時32分 開会 午後7時30分 閉会
開 催 場 所	美幌町議会 第1・2議員控室
出 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
欠 席 者 氏 名	別紙名簿のとおり
事務局職員職氏名	別紙名簿のとおり
議 題	1 子ども・子育て支援事業計画(素案)について 2 その他
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	平成26年度第3回美幌町次世代育成支援推進協議会議案 資料① 子ども・子育て支援事業計画(素案)
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

内容の要旨

- 1 子ども・子育て支援事業計画（素案）について
子ども・子育て支援事業計画（素案）について資料により説明する。
- 2 その他
なし。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>お晩でございます。先週の吹雪で順延をしまして、場所の関係上ちょっと狭い部屋で会議を行うことを大変申し訳なく思っております。ちょっと時間が過ぎました。今日、欠席の報告があったのは藤幼稚園の大坪園長さん、へき地三地区合同父母の会の斉藤さん、手をつなぐ育成会の江本さん、ひまわり保育園の贅田副園長さん、それから早田会長が所用で遅くなると聞いております。それでは早速始めたいと思います。平成26年度第3回美幌町次世代育成支援推進協議会をこれから開催したいと思います。最初に井上副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
井上副会長	<p>皆様、改めましてお晩でございます。また、新年明けましておめでとうございます。本年も美幌町次世代育成推進協議会の御協力を賜りたいと思いますので何とぞよろしく願いいたします。また、先日の吹雪で足下が悪い中、貴重なお時間をいただいたわけですので、今日は速やかに皆様の御協力をいただきながら円滑に進めて参りたいと思います。会長が来るまで代理をさせていただきたいと思いますので、何とぞ御協力の程よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは議題に入りたいと思いますので、副会長の進行でよろしく願いいたします。</p>
井上副会長	<p>皆様には事前に事務局より資料を配布しておりますので、目を通していただいたと思います。それでは式次第に沿いまして進行させていただきたいと思います。前回、支援事業計画の説明を承りまして、素案が出来上がっておりますので、事務局より説明をしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本日、美幌町子ども・子育て支援事業計画（案）の概要というものをお渡ししていると思います。これに沿って計画書の素案を見ながらご説明させていただきたいと思います。最初に目的ですけれども、平成24年8月に制定されました子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を図るため、「美幌町子ども・子育て支援事業計画」を策定するというのが目的であります。早速ですけど、計画の位置づけであります2ページになります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>先にお渡ししております計画書の2ページになります。計画の位置づけについては、この計画は子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく、市町村事業計画として位置づけをさせていただきます。さらに、これまで取組を進めてきました美幌町次世代育成支援行動計画（後期計画）における個々の施策を踏まえつつ、本町における子ども・子育て支援事業を総合的に推進をするということで位置づけをさせていただきます。その下の計画期間であります。同じ2ページの下の方にあります。平成27年度から平成31年度までの5年間といたします。次に計画の策定体制であります。これは4ページになります。最初にニーズ、アンケート調査の実施ということで、平成25年10月に就学前の子どもの保護者及び学童保育所に通所している小学生の保護者に対して実施をさせていただきました。資料としてアンケート調査の報告書の概要版を45ページ、こちらの方に付けさせていただきます。なお、ニーズ調査の詳細の結果につきましては、昨年3月5日にこの協議会で説明したとおりとなっておりますので、そちらの方については当時の資料を見ていただければと思います。それから、イ、美幌町次世代育成支援推進協議会の開催ということで、この4ページの下の方に記載をさせていただきます。子ども・子育て支援法で設置が求められる附属機関で、公募による町民の方、子育て関係機関、福祉・教育等関係者で構成し、計画内容についての協議をさせていただいたということになります。この協議会は、ご承知のとおり2年前の平成25年10月22日に当時は19名の方に委嘱をさせていただきました。協議の開始をさせていただきました。本日で5回目の協議会となります。資料の81ページを見ていただきたいのですが、81ページにこの協議会の設置に関する条例が抜粋でありますけれども載せてあります。また84ページに協議会の委員さんの名簿を掲載させていただき、先ほど19名でスタートしたということでもありますけれども、1名の方が辞退をしたということで今は18名ということになっております。85ページについてはこの計画の策定の経緯について記載をさせていただき、今日の日付は入っておりませんが、合計5回ということになります。元に戻っていただきまして、美幌町子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会の開催ということで、これも5ページの方に記載をさせていただきます。子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進にあたり、計画に位置づけされる各種施策が様々な分野に及ぶことから、庁内の関係部局の職員により必要な事項を検討し、計画内容について協議を行ったところであり</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>ます。この委員会の策定経緯も85ページに記載しておりますけれども、基本的にこの協議会の開催前に検討委員会を開催をしているということでもあります。ちなみに、今回の協議会の前には22日の木曜日に開催しております。5番目の掲載内容に移りたいと思います。最初に次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価ということで、これも5ページになります。この計画に盛り込まれている事業の進捗状況の評価したものであります。こちらの5ページについては、概略的なのか総体的な評価を書いておりますけど、73ページを見ていただきたいと思います。73ページについては、昨年8月6日にこの協議会でご説明したとおり詳細な各事業毎の進捗状況、達成度、そういったものについて記載をさせていただいております。次に子ども・子育てを取り巻く現状ということで、こちらは7ページになります。子どもの世帯の状況と総人口、年少人口、出生数、合計特殊出生率、未婚率、就業率の推移の記載をさせていただき、将来推計人口、幼稚園・保育園の園児及び小学生児童数について記載しております。次に子ども・子育て支援事業計画ということで、これが15ページになります。昨年3月5日開催の協議会でお示しをさせていただきました子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、子ども・子育て支援制度の概要、教育・保育提供区域の設定、教育・保育施設の需要量及び確保方策、地域子ども・子育て支援事業計画の提供、教育・保育の一体的提供の推進について、この計画の作成に関する基本的記載事項の記載をさせていただきました。なお27ページでありますけれども、本日差し替えをさせていただいたページであります。内容につきましては（5）の教育・保育施設の今後の方向性ということを追加したために差し替えをさせていただきました。大変申し訳ございません。内容につきましては、この5年間の計画期間において、少子化により施設の将来像を検討する必要があると記載したものであります。この部分が追加になったということでもあります。次に計画策定の基本的な考え方、28ページになります。計画の基本理念、4つの基本的な視点、3つの基本目標を設定し11の基本施策と105の具体的な施策の展開を記載をさせていただきました。基本理念につきましては、現在の計画では基本メッセージという言葉で位置づけをされております。本計画ではこの考えを継承することから、これらを基本理念として定めたいと思います。なお105の具体的な施策の展開では、現在各部局において確認をしてもらっております。もう少し増えるかもしれませんが後ほどお話ししますが、もう一度開催する協議会の中でお知らせしたいと</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>思います。次に計画の推進に向けてということで43ページになります。計画の推進体制を整備して計画の進捗状況の点検や評価、事業内容の改善を行う旨の記載をさせていただきました。次に資料としてですけれども44ページになります。先に説明したとおり、それぞれ該当する部分の資料を付けさせていただいております。最後に今後のスケジュールということであります。本日、次世代育成支援推進協議会で協議をしていただきまして、内容等特に何もなければ1月30日、町の政策会議に報告をさせていただきます、それから30日間のパブコメを実施したいと考えております。2月上旬頃に総務文教厚生常任委員会に説明をさせていただきまして、3月上旬には予定でありますけれども次世代育成推進協議会、この協議会にパブコメの結果等を報告させていただきまして、3月中に策定の決定、公表の運びの予定となっております。簡単ですけれども説明は以上でございます。</p>
井上副会長	<p>はい、ありがとうございます。一通り全体の構成を見ていただいたと思いますので、この中で質問若しくはご意見をお持ちの方はお願いいたします。また、このように文面を変えた方がいいんじゃないかとかそういったことでも構いませんのでよろしくお願いたします。</p>
茗作委員	<p>単純な質問ですが、5ページの一番上段の庁内検討委員会の構成メンバーというのは民生部の方が中心。</p>
事務局	<p>各部局、多岐にわたっておりまして、教育委員会なり色々な部署に集まってもらっています。主に民生部と教育委員会、まちづくりグループも入っています。総合計画の関係がありますので、以上が構成メンバーとなっております。</p>
茗作委員	<p>そうですか。</p>
事務局	<p>教育委員会も学校教育と社会教育に入っただきまして、後は保健師に入っただきしております。児童支援グループは保育園関係、子育て支援センター、発達支援センターも含めて入っております。</p>
茗作委員	<p>いろんな方が入っているんですね。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>全ての部局に跨がりますと相当大きな所帯になってしまいますので、その辺は先ほど言った政策会議等で各部局の部局長も来られるので、その中で皆さんに見ていただくような場を設けたいと思っております。</p>
著作委員	<p>分かりました。</p>
井上副会長	<p>ありがとうございます。どなたかありますでしょうか。</p>
事務局	<p>私から補足するんですが27ページ、こちらにも書いてあるんですが私立幼稚園2園ございますので、当然こちらの方を前提条件ということで、町の保育所を少し減らしていくというような形になってくるのかなと、もちろんニーズもございますので、どういう形になるか、認定こども園になってくるということもありますし、その辺は現状の中でということで記載しております。時期は明記しておりませんが将来こうなってくるのかな。</p> <p>なるべく見やすいように字は大きくしているつもりですが、一部字が小さいところもあるかもしれません。</p>
井上副会長	<p>カラー印刷で見やすいとは思いますが、表示方法等このようにしたらもっと見やすくなるんじゃないだろうかとか、お気づきの点もありましたらどうぞお願いします。</p>
畑委員	<p>季節保育所は完全に無くなるのですか。</p>
事務局	<p>少子化になってきますので、私立の幼稚園を活かした形で認定こども園に切り替わると保育所機能も出てくるということもございます。保育所と幼稚園の垣根が無くなっていくような制度となりますので、季節は一定の役割を終えているのかな。ただ、へき地はやはり通園の関係がありまして、遠くからお子さんを街に連れてくるとか、そういう部分でスクールバス等出しても無理な話となりますので、その辺はやはり今の所は存続する。ただ、施設の老朽化がございますのでその辺は要検討という形になるのかな。</p> <p>今現在、へき地は10名を切った場合は休所という措置を取らせていただいて、過去にもへき地保育所は休所になったことがあります。10名か二桁</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
井上副会長	<p>に戻ったら復活という形で取り扱っているという現状もございます。今のところはだいたい15名前後でしょうか。一番多いところで20名いますけども、その位で推移をしております。先ほど部長もおっしゃいましたが、季節の方なんですけども、実は今37名ほどいらっしゃいます。来年度になったら何名になるか分かりませんが、先ほど言った認定こども園の受け口がどれだけあるか。うちの方も今、実は美幌も東陽も3歳児以降は少ないということで、その分私立幼稚園さんにお世話になっているんですけども、その辺の枠があれば季節の分の受入の方も可能になってくるかな。枠的にですね。そのような気がします。</p> <p>少子高齢化で子どもの出産の数も少なくなってきていますし、団塊世代から子どもがちょうど少ない時期の人が大人になってきて、人口推移の関係も加味しながらの措置ではないのかなと思うので、将来的に子どもがたくさん美幌町に増えてですね、そうなったらまたその時には、考えていただけるものと思うので現状ではこうせざるを得ないのかなというところがあると思います。</p>
事務局	<p>今度新しい制度になりますので、そうすると所得水準に応じた利用料を頂くという形になりますので、所得の少ない方は少ない金額で、もちろん今私立幼稚園も同制度をとっているのですが、新しく認定こども園になっても基本的には同じ考え方で、所得水準で保育料を払っていただく。これは変わりませんので今現在私立幼稚園についても後払いですけれども所得水準に応じた形になります。ただ、認定こども園になると先にその分差し引いて納めてもらうような形にはなりません。ちょっと制度が変わります。ただ、両園どちらを選択されても基本的には同じ扱いとなります。ですから、季節保育所がなくなっても所得水準に応じた利用料を納めていただく形になりますので、その辺は不公平はないのかな。</p>
井上副会長	<p>今現在で手を上げたのは藤さんが手を上げたのですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
井上副会長	<p>大谷さんは今年度は見送りで検討ということで、今現在は藤さんが手を上げてますので、そういう新しい制度に。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	藤さんは保育所機能を持つ幼稚園になるということです。
井上副会長	はい。
横田委員	今に関して何ですけど、先日幼稚園の方から新しい保育料の見込みというのもらったんですけど、それは議会にかけてほぼ通る見込みなのか。
事務局	それはかけて見ないと分からないです。ただそれは上げます。要するに私どもとしては議会に提案するという形になります。
横田委員	というのは、計算してみたらやはり奨励金を頂いていた時の方が年間の支出としては安かったんです。私のところは。で、他の友人達にも聞いてみたんですけど、ちょっとプライベートな話しなんであんまりいっぱいの人には聞けなかったんですけど、大概やっぱり年間支出額は上がるよねっていう話しだったんですね。で、前回の会議の時に頑張りますっていうふうにおっしゃってくださってたので、どうかなって思っ
事務局	幼稚園は入園料を勘案されてないからそう思われるのかなと思うんですね。入園料は3年で割ってますのでその分が高めかなと思われるかも知れません。
横田委員	もう払っちゃってるんで。
事務局	入園料、一番先にお支払いになりますよね。それを割ってるので我々としては同じかなと思っはいるんですけども。入園料の分だけちょっと合わないと思います。
横田委員	来年度以降の方は今までと同じ位ということなんですね。
事務局	先に入園料を払って入っている方いらっしゃいますね。そういった方は今の保育料と比較して入園料を先に払っていることから、その分については園で調整する形になります。そういった行為が出来るということです。園として。設定はあくまでもこれから入るって人の想定で算定してる考え方です。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
横田委員	ちなみに保育園の2号認定の方だと保育園に入ると2号認定とかだったらどっちが。
事務局	幼稚園の方がお得です。
横田委員	えっと、1号認定で入った方が得。
事務局	そうです。今の計算式の中では。要するに私立幼稚園を活かす形にしていますので、幼稚園の方がお得に設定されています。もちろん、保育時間が違うというのがありますけれども。
横田委員	はい。
國澤委員	先ほども保育園と変わらないと、季節保育所が無くなるって話だったんですけど、幼稚園って独自に保育料って決めてるじゃないですか。で、それを踏まえてなぜ同じなのかなって思ったんです。保育園が減っても。
事務局	そうではなくて、私の言った意味は季節保育所が無くなっても所得が少ない方がおられれば所得に応じてお支払いいただく方法になります。
國澤委員	所得が高い方については。
事務局	それは多く頂きます。
國澤委員	ですよね。変わってくるってことですよね。
事務局	幼稚園も所得水準で決めますし、それから保育所も所得水準で決めます。ただ、段階が違うんですね。もちろん、8時間保育の場合と4時間保育と差がありますので。
井上副会長	今まで保育園は所得に応じて保育料って決めてましたよね。今、幼稚園の方がお得になる人が出てくるっていうのは、どうして差が出てくるんでしょう。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>それは表が2つあるので、例えば町民税非課税世帯それから町民税が7万円の人、20万円の人とこういう区切りがある。保育園はもっと細かく区切りがあるんですよ。そういう表になるので同じ所得の人を比べていくと保育園単価は幼稚園の方が、もちろん狭間にいる人はいますよ。幼稚園の方がお得の表になる。というふうに作っております。</p>
井上副会長	<p>幼稚園といっても次年度とか今年度は大谷さんは幼稚園のままで藤さんは新しい制度になって保育園と幼稚園の機能を兼ね備えている部分と、町の保育園は保育園の機能のみですね。今までどおり。保育料の表からいくと多少差が出てお得な人と、こう選んだ方がお得とかこっちを選んだら損するとかかって事が出てきますか。</p>
事務局	<p>損得勘定ではないですけども、1号認定にするか2号認定にするかっていうのは、もちろん申請するわけですね。うちの方は保育所を働き具合から見て申請、うちの子は幼稚園っていう申請をしますよね。町は認定するわけですよ。そうしたらお宅は申請どおりに保育所ですねっていえば保育所の単価を適用する。それは認定こども園に通っても保育所機能があるわけですから保育所の単価を適用する。でもそれは本人申請ですので。</p> <p>保育時間が違うんですよ。基本的に。幼稚園は4時間が基本。保育機能というのはあくまでも保育所と同じ機能なので基本的には8時間、短時間というのは8時間ですね。そして最高11時間までできる。その保育園機能を利用した保育料は町の保育所と基本的には同じということです。</p>
井上副会長	<p>なるほど。</p>
事務局	<p>国はこういう複雑なことをしてるんですが、本当に分かりづらいです。</p>
井上副会長	<p>子育て最中の若いお母さん達にしたら、悩みどころじゃないかなって思うんです。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
中川委員	<p>保育園の保育料って決まっってはいないんですか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	上限額が決まってるんです。表の中でこれ以上取っては駄目ですよっていうのが決まってるんです。
中川委員	上限だけが決まっているんですね。幼稚園は保育料が決まっていますもんね。
事務局	幼稚園は自分のところで決めます。
中川委員	ここだけがちょっと分からないですね。
事務局	自分のところで決めるんですが、今度は所得水準を適用しますよね。
中川委員	それは入園前に分かるということですよ。
事務局	幼稚園であれば23万2千円かかりますけれども、それは所得に応じて0の人もいるし、認定こども園になると就園奨励費がそのまま保育料にばつとなっちゃいますので、それしか納めなくていい。後から戻ってきません。キャッシュバックはないということ。最初から所得に応じた保育料に決められるということ。その方が絶対有利ですよ。後から戻ってくるよりは。
井上副会長	早い話が立て替えてたものを後で戻してもらおうか戻してもらわないかということですよ。
事務局	最初に決まった保育料で払うか。保育所はそうですね。
井上副会長	なんか、皆さんも頭の中で巡らしているとよく分かるような分からないような部分がちょっとあるかも、こうイメージが。
事務局	いってみれば選択がありますよね。ただ、どうしても保育所機能の方はそれを申請するしかないと思いますけど。
井上副会長	世帯の状況によっても、うちは幼稚園でいいわって後は帰ってきて家庭で子どもが見れるって方は幼稚園でもいいでしょうし、やっぱり共稼ぎをして

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>いたり、また午前中働いているけども午後はいいわとかっていう人もいるし、3時までとか4時までとか時間を区切って働く方もいると思うので、それぞれのご家庭のニーズに応じて幼稚園を選択したり保育園を選択したり、また認定こども園を利用して働きやすい環境を設定していただく。そこら辺のところを少し皆さん方が働きやすい環境づくりをこういう形でしていくことになって、新しい制度を入れていく時ってどうしてもわからない部分や、やってみないと本当にどっちを選択したらいいのかっていう部分を色々お母さん達考えるかもしれませんが、その時には色々な情報を得たり、また行政サイドに聞いて判断していただくことですね。</p>
事務局	<p>幼稚園も延長の預かりをやってますよね。それは幼稚園は結果的に保育ではなくて預かってるんですよ。ただ、その差は何なんだっていうのはあるんですよ。保育しているのか預かっているのかという差はあるんですよ。今、認定こども園のところ幼稚園に戻したり、そういうことも起きてるっていうのは、保育をするのか預かるのか何違うんだっていうことがあるんですよ。現実の中でいけば、預かりと保育何違うんだっていう、これはあるんです。</p>
茗作委員	<p>預かり料は取られるんですか。</p>
事務局	<p>もちろん。確か藤さんも大谷さんも100円でしたっけ。</p>
國澤委員	<p>200円です。</p>
事務局	<p>ただ保育料となると、職員や何か充足しなければならないわけです。保育する訳ですから。預かりだとちょっと違う。非常に分かりづらいです。</p>
井上副会長	<p>基本、預かりは変な話し、子どもと一緒に遊んで時間を過ごして怪我の無いように見守っていて。</p>
事務局	<p>実際は保育していると思うんです。</p>
井上副会長	<p>まあそうですね。本を読んだりそういうこともしてるんですよ。普段とそう変わりはないんですけど、それを預かりとして認定こども園とかそう</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	<p>いう名称になると、その部分について後半は変な話しお昼寝であったり、そういうお勉強する時間を取ったりなどカリキュラムというか、そういったものがあってやるってことですよ。そこが預かりと保育の違い。</p> <p>たぶん違うと思うんですけど。</p>
熊谷委員	<p>すいません。</p>
井上副会長	<p>はい。</p>
熊谷委員	<p>今のお母さん達って何を求めているんでしょうか。今の話しを聞いてて幼稚園や保育園ってちょっとしたあまり境界線が無い感じですよ。やってることが。でも何を期待して預けるのかなって思っています。教育的なことなのか、何を今のお母さん達は求めているのかな。</p>
武田委員	<p>実際の問題として保育園と幼稚園で保育時間の他に違う事って決定的な部分って何です。</p>
事務局	<p>就労ですね。保育園は就労が目的。保育を必要とする児童。</p>
武田委員	<p>いや、親サイドのことですよ。子どもに対しての教育というか保育の部分で何が違うのかな。自分の中で一番疑問な部分が、単純に時間だけのことなのか。</p>
國澤委員	<p>実際、子どもの年齢に必要な保育っていうのは保育園であろうが幼稚園であろうが同じ事を目的にやってるんです。なので保育園と幼稚園とその部分で基本的な部分は変わらないと思うんですよ。そこからはやっぱり各幼稚園なり保育園なりの独自のものが少し出てくると思うので、そこに入るにあたって保護者の方が就労していれば保育園ですし、そこに長時間預けられるということで、そういう必要がなければ幼稚園を選択したりとか就労しても預かり保育を利用しながら幼稚園っていう方も、だから基本的なところは変わらないですね。</p>
事務局	<p>保育園だからといって要するに幼稚園でやってるカリキュラムしてない</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
武田委員	<p>わけではないですから。</p> <p>こういう場だから話しするんだけど、言いづらいんですけどよく聞くのが、私、小学校でPTA会長をやっているんですけど、よくお母さん方の声の中で出てくるのが幼稚園に通っているお母様方と季節とかの保育所に通っているお母様方の間にある確執、表だって出ないんだけどっていうのがものすごく多いんです。話しとしては、あちこちから聞こえてくるんだけど、それが何なのかっていう、いつも不思議に思っててどっちに行ってるから偉いとかっていうのが、その意識って何なんだろうってとっても思うんだよね。この保育園だとか幼稚園だとか話しをする時に必ず出てくるんです。それって何なんだろうって。</p>
事務局	<p>幼稚園も保育園も保育所も頑張ってますから。</p>
武田委員	<p>それは分かるんです。俺はそう思うし。でもお母さん方は違うんですよね。何故か。それはどうなのかなって。これ絶対どこの学校もあるはずなんです。聞くんですから。他の会長と話しをしてみると。</p>
事務局	<p>それは偏見ですよ。</p>
武田委員	<p>俺が思ってるのは偏見ですよ。でも他から来る話しっていうのはみんなが思ってるってことじゃないですか。</p>
事務局	<p>その学年にもよりますよね。</p>
武田委員	<p>どの学年でも聞くんです。</p>
熊谷委員	<p>うちの子の時、あまり聞いたことないなって今思ってる。</p>
井上副会長	<p>子育ての終わってる我々にはちょっと現状はよく分からないですけど。</p>
武田委員	<p>それって随分前からある話しじゃないですか。聞いたことあるんだよね。もっと前から。それって何なのかなってとっても不思議に思ってる。今でもそういう話しが聞こえるんで。何なのかなって。どこそこの幼稚園に行って</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>るのがステータス高いんだよみたいな、何かねそういうのがあちこちから聞こえるんだよね。</p>
事務局	<p>武田さん、僕らの時どうするんですか。その辺走り回ってたのに。</p>
武田委員	<p>だから思うんです。それって何なのかなって。</p>
事務局	<p>なるべくそういう差を無くすっていう形にはね、今度の制度はなるべく差を無くす制度に変わりますし、保育に欠けるって無くなります。要するに保育の必要性ということになりますので、選択肢はより広がるのかな。今おっしゃってるようにどういう差があるか分かりませんが、その差がないようにそれぞれ私共もそうですし幼稚園も保育をされてると思うので。ただ、ステータスの高いっていうのは、それはあるかもしれませんね。</p>
武田委員	<p>中学校位まで上がって行くとまた違うんだと思うんですが、小学校低学年位が一番、上がって来たばかりでそのグループみたいになるのは分かるんですけど、何なのかなっていうのが正直。</p>
事務局	<p>今まで国の組織も幼稚園は文部科学省、そして保育所は厚生労働省、縦割りで分かれています。そして幼稚園の方は学校教育、教育課程とかやっていて、保育所の方は保育基準に基づいてやっている。それを今度一体的に進めていこうということで内閣府が取り組んでいる。</p>
武田委員	<p>その認識の問題なんですよ。やっぱりね。お母さん方の。</p>
事務局	<p>たぶんですね、例えば今は共稼ぎでも所得の高い方はいっぱいいます。ですから貧乏して働かなければならなくて預ける人は今いません。昔はいたかもしれませんが、今はそういう差がなくなっていると思うんですよ。ちょっと昔ならずと働きっぱなしという方はいたかもしれませんが、両親ともですね。でも保育園だから所得が低いってことはありませんので、幼稚園だから高いってこともないと思うんですね。何を選択するかだと思うんです。</p>
熊谷委員	<p>逆に選択の幅がすごい。父兄にも色々な選択があるということですよ。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	そうですね。
熊谷委員	その保育料だけではなくて、いろんなニーズが多様になってきているということでしょうかね。
事務局	はい。
井上副会長	<p>先ほど基本理念はそれぞれ幼稚園も保育園も変わってない。幼児教育に対する基本っていうものは変わってないんだけど、それぞれの幼稚園の特色でやはり藤さんも大谷さんも私立幼稚園なので、人件費を払って職員を雇っている以上は特色を持った幼児教育をしないとお母さん達の目が選択の一つとして、そこら辺の差が片方のお母さん達は例えば藤さんの特色のある幼稚園の在り方がいいわ、またそちらのお母さんは大谷さんみたいなのがいいわ、私のうちは美幌保育園のやり方がいいわとか、そういうそれぞれの皆さんの感じ方は自分の家の子育てに合った所を最終的には選んでいるはずなんですよね。その特色で育ってきた特色のあるそれぞれの幼稚園が活かしたり保育園で活かした特色のある部分で、おそらくあその幼稚園に行ったら落ち着きのない子ばかりで、こっち側の幼稚園に行ったら入学した時あっちの幼稚園の子はとっても落ち着きがあって話しをちゃんと聞いていたっていうことは私も耳にしたことはあるんですが、それは基本的にはそれぞれの感じ方の違いと申しますか、色々ちょっとしたことでもこれ位の話になってしまうこともあるし、それぞれの感じ方によって随分違ってくる部分もあると想像をします。ただ、それぞれの保育園にしても幼稚園にしても幼児教育に対しては、真剣に安全にそして大人になるまでの成長の段階の大事な時期を、大事に育ってもらいたいっていう基本的な考えは、どこも真剣に考えて受入してくれているっていうことなので、万が一小学校でそういうような話しがあれば、PTAの中で色々。</p>
武田委員	そういう場での話しにはもちろん出てこないんですけど。そんなところで出てきたら大変なことになるんでね。いらないんですけど、そんな話しも。
井上副会長	そういうことをご理解をいただきたいと思います。会長がいらしたので。
事務局	一応ですね。話しは全部ここにある概要に基づいて説明させていただい

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	て、皆さんに色々意見を出していただいて内容的なものは特になく、今は違う話で盛り上がってしまして。
武田委員	すいません、余計な話しを。
事務局	それで内容的なものがなければ終わるんですが。後、議会に提案する部分で、今幼稚園は子どもさん、多子軽減は小学校3年生までのお子さんがある、そして下におられる方。保育園は保育園だけの年齢だけで決められてるんです。就学前だけで。多子の場合ですね。それはどうなっているかという、小学3年生のお兄ちゃんがいて2番目の子は半額、3人目の子はかからない。無料ですね。と幼稚園はなってます、今。それを今度の議会に提案するのは保育所、幼稚園全て同じ扱いにしよう。例えば上のお子さんが小学3年生で2番目の子が幼稚園に通ってて3番目の子が保育所に行ってる。それをみんな同じ扱い。そういうふうに提案しようということになっております。その分は皆さんの税金で賄うということで考えております。
早田会長	小学校に3人入ったら全額、半額、無料と。
事務局	一応、区切りとして幼稚園に合わせた形にしてあるんです。だから上を18歳から子どもが3人いれば全部しますよという方法もあるとは思いますが、町の財布の中も見ましてどういうふうになってくるか、議会も通らないとならない話しですので、これは提案はしますけれども確定はしておりません。
三山委員	一点いいですか。これからの進み具合なんですけど、前回の会議来れなくて申し訳無かったんですけど、今ここで私どもの会議で決まりますよね。次議会で、その後、先ほどの説明では30日のパブリックコメントの期間を置いて、実際お父さんお母さん方にはこれはもう知っているものなのですか。
事務局	この計画は、今の話しはないんですね。町の施策としてどうするかということになるので、その部分については委員の皆さんには説明してるんですが決定事項ではありません。ただ、町としてはこうしたいということをご説明申し上げて。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
三山委員	議会で決まります。
事務局	それは条例改正になりますので。それが通ればということになります。この報告書は、議会に報告して終わりになります。皆さんからご決定いただいた分を報告して終わりです。
三山委員	1号2号の認定を行なう作業はいつになる。
事務局	もうやらなきゃならない。幼稚園それから保育園の受け付けが始まりますので、その認定の申請を受け付けることになります。この計画と今の保育料とかは分けて考えてください。計画の素案自体は先ほどのスケジュールどおり、今日皆さんに了承していただければ30日の政策会議に報告させてもらって、それで案としていいですねってなったらパブコメをやって、議会の方にも報告をさせていただいて、議決は必要ないんですよ。特に議決を必要とすることで法律上関わっているわけではないので。ただ報告させていただいて、パブコメが終わった時点でその内容について皆さんにお示しをして、そして内容を変えるところがあれば変えて、変えないところもあるかも知れませんが、そうしたらそれで決定と、素案が本当の本物になるという流れでございませぬ。保育料とか先ほど色々話しましたが、それは素案とは別に考えていただきたい。新しい子ども・子育て支援制度で認定になるとか認定こども園でやっていくとか、そういったことと計画は別で考えていただきたい。ただ、皆さんが知りたい部分はその部分なのかなというのがあったので、別立ての部分をお話した。ただ何も決定しておりませんので議会の方に提案をしたいという前向きな考えですので。
三山委員	分かりました。
早田会長	皆さんどうも遅れまして申し訳ありませんでした。皆さんご出席ありがとうございます。今、この素案なんですけどほぼ皆様の方からこれでいいのではないかというご意見が出たものですから、それでよろしいでしょうか。
茗作委員	いいんですが、誤字だろうと思うんですけども、33ページの表がありますよね。一番上の表の2番目の乳幼児健康診査の発達の著しい乳児に対し集団健診を実施し、以上の早期発見の以上という字が誤字だと思いますの

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局	で。 大変失礼しました。ありがとうございます。お持ち帰りになって、また見つけたとかありましたらいつでも言っていただければ。
早田会長	他、全体通して何かございますでしょうか。たぶん私が来る前に出尽くしたとは思いますが。よろしいでしょうか。それではですね、今日の議題の美幌町子ども・子育て支援事業計画の素案についてということで、(1)は終了させていただいてよろしいでしょうか。それでは(2)の議題その他、何かございますでしょうか。
事務局	今回、パンフレットがお手元にいつていると思いますが、新制度についてある程度制度の中身を抜粋して載せてあります。こういう制度になりますっていうものなので、ご一読いただきたいと思います。
早田会長	はい、ありがとうございました。皆様から何かその他ございますでしょうか。なければ会議を締めてもよろしいでしょうか。では、本日の会議終了してよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして第3回的美幌町次世代育成支援推進協議会の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。